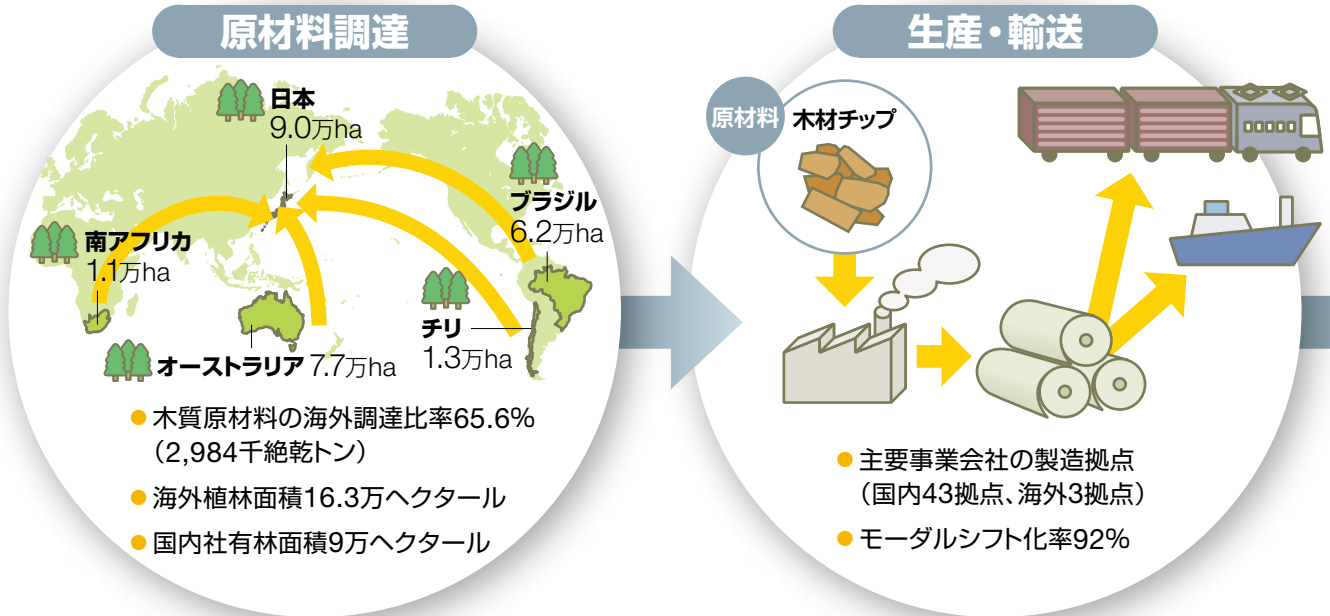


バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み



社会的課題に対する日本製紙グループの取り組みの概要

社会的課題	ISO26000の中核主題	CSR報告書2012における掲載ページ	原材料調達
経営に関わる責任	ガバナンス 公正な事業慣行	●ハイライト版 P18-19 ●詳細版 P19-30	←
環境、原材料調達に関わる責任	環境	●ハイライト版 P20-29 ●詳細版 P31-66	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な森林資源調達 (認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など) ● 国内社有林の保護育成 (生物多様性の保全など森林の多面的機能の維持など)
お客さまに関わる責任	消費者課題	●ハイライト版 P30-31 ●詳細版 P67-82	← ←
人権と雇用・労働に関わる責任	人権 労働慣行	●ハイライト版 P32-33 ●詳細版 P83-92	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 (認証材の調達推進、サプライヤー調査の実施など) ● 自社の森林経営での人権尊重 (先住民への配慮、強制労働・児童労働の禁止など)
地域・社会への責任	コミュニティ	●ハイライト版 P34-35 ●詳細版 P93-99	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地との共存共栄 (雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進など)

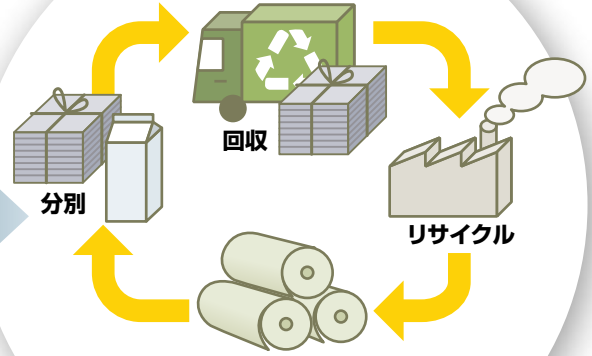
販売・使用



- 紙・板紙主要品目の国内シェア*
 - 新聞巻取紙 34.7%
 - 印刷・情報用紙 28.4%
 - 衛生用紙 12.7%
 - 板紙 15.2%

* 日本製紙連合会
「紙・板紙統計年報平成23年版」より

分別・回収・リサイクル・廃棄



- 古紙利用率
 - 洋紙 40%
 - 板紙 89%

バリューチェーンにおける取り組み

生産	輸送	販売・使用	分別・回収・リサイクル・廃棄
コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示、ステークホルダーとの対話など			
<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動問題への対応 ● 環境負荷の低減 (水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気など) ● 化学物質の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 積載効率の向上 (モーダルシフト化の推進) ● 輸送距離の短縮 (直接納入の推進、物流倉庫の再編成) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮型製品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古紙の利用促進 (古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上) ● 古紙回収の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 品質・安全性の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ● 使用による安全確保 ● お客さま満足度の推進 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談、苦情・ご意見対応の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまとともに進める回収推進 (リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など)
気候変動問題への対応			
適切な情報開示、コミュニケーションの推進、環境教育活動			
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的人権の尊重 ● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全の確保、防災対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送時の安全確保 (交通安全の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまの個人情報管理 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点周辺との共存共栄 (雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送にともなう影響の低減 (交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともに進める回収推進
適切な情報開示、コミュニケーションの推進			

経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまと対話を重ねながら
持続可能な社会の実現に取り組んでいきます



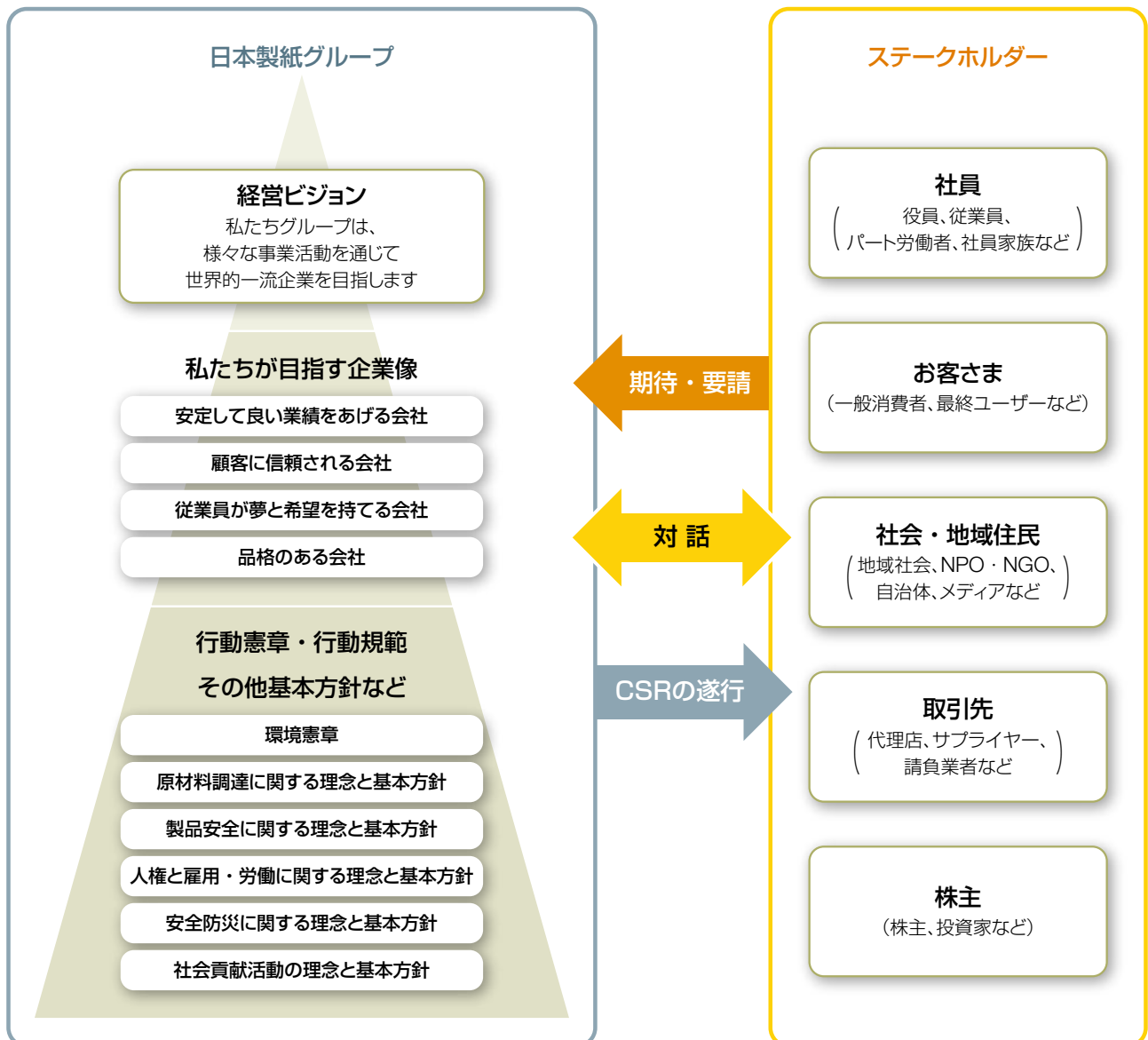
経営ビジョンとCSRマネジメント

基本的な考え方

日本製紙グループは、世界的一流企業を目指すという経営ビジョンのもと「安定して良い業績をあげる会社」「顧客に信頼される会社」「従業員が夢と希望を持てる会社」「品格のある会社」という目指すべき企業像を掲げています。コンプライアンスの徹底を図りながら、経営ビジョンの達成

に向かって努力し続けることにより、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を重視し、より広い視野を持ってさまざまな社会的課題に向き合いながら、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。



● マネジメント体制

日本製紙グループでは、グループ全体のCSR活動を統括する組織として、持株会社である当社内にCSR本部を設置しています。CSR本部にはCSR部と広報室を置き、CSR部が、環境・原材料調達・製品安全・労働安全衛生をはじめとするさまざまな業務の主管部門と連携を取りながらグループ全体のCSR活動を推進しています。

また、コンプライアンスについては、CSR部内のコンプライアンス室がグループ全体の取り組みを統括・推進。「グループコンプライアンス連絡会」などを通して各社と連携し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

■ CSR推進体制

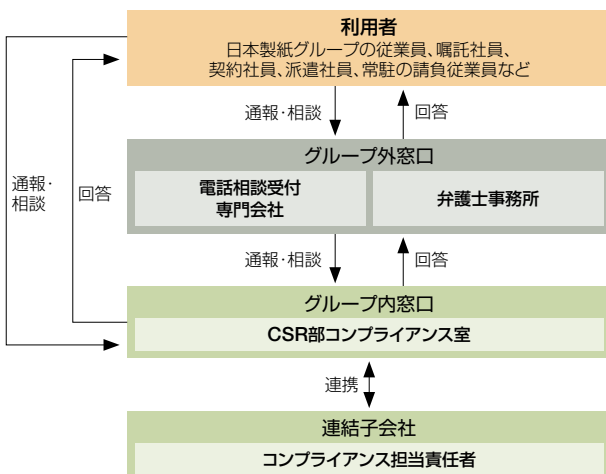


● コンプライアンスの徹底

日本製紙グループは、2004年に制定したグループ行動憲章の中で「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」ことを宣言しています。これに基づき、グループ内におけるコンプライアンス体制の充実と、継続的な研修などによるコンプライアンス意識の徹底と向上に努めています。

職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為については、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を2004年から運用しています。

■ 日本製紙グループヘルプラインのフロー



● 国連グローバル・コンパクトへの加盟

国連グローバル・コンパクトは、1999年に国連のアナン事務総長(当時)が提唱したイニシアチブで、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10の原則を掲げています。参加した企業は、この10原則の実践に取り組むことで、社会の持続可能な成長を目指します。当社は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



WEB グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
<http://www.ungcjin.org/>

● ステークホルダーとの対話

日本製紙グループは、社員、お客さま、社会・地域住民、取引先、株主など多くの方と関わりながら事業を営んでいます。CSR経営を実践していく上では、これら多様なステークホルダーの皆さまと対話し、ご意見やご要望を適切な判断のもとで経営に反映させていくことが重要です。こうした認識のもと、適切に情報を開示し、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾けながら、社会と日本製紙グループがともに持続的に発展していけるよう社会的責任を果たしていきます。

「日本製紙グループCSR報告書2011」が優秀賞をダブル受賞

当社が、2011年に発行した「日本製紙グループCSR報告書2011」が、日本国内でCSR報告書などを評価する賞である「第15回 環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門の優秀賞と、「第15回 環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の環境報告書部門の優秀賞を受賞しました。



「第15回 環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」表彰式

環境に関わる責任

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し
環境に配慮した企業活動を実践しています

方針とマネジメント

● 基本的な考え方

日本製紙グループは「木」を有効活用した多彩な製品を社会に供給しています。製品の製造工程では多くのエネルギーや水を使用しており、事業活動にともなう環境負荷の低減は最も重要な社会的責任のひとつです。製造から物流に至る各段階で設備・プロセスの効率化などを図り、地球温暖化防止、資源循環、環境汚染防止などを含めた環境問題に対して実効性の高い取り組みを推進しています。

● 環境憲章と環境行動計画

日本製紙グループは、持続可能な循環型社会の構築に貢献するために、環境活動の方向性を「環境憲章」の理念と基本方針として掲げています。

これを実践していくために、環境憲章の基本方針6項目ごとに、取り組むべき具体的な行動と中期的な目標を示した日本製紙グループ・環境行動計画「グリーンアクションプラン」(→P21)を定めています。この計画に基づき、グループ各社はそれぞれの事業内容に即した行動や目標を定めてその達成に取り組んでいます。

日本製紙グループ環境憲章 (2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

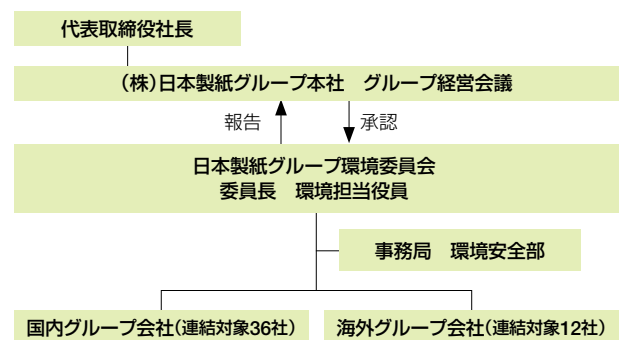
基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します
2. 森林資源の保護育成を推進します
3. 資源の循環利用を推進します
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります

● 環境経営の推進体制

日本製紙グループにおける、環境戦略・経営に関する審議決定機関は、グループ経営会議であり、グループ全体の環境経営を統括しています。環境担当役員を委員長とする環境委員会は、グループの「環境憲章」の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画・目標の立案や進捗状況を監視し、グループ経営会議に報告します。これを受けて、グループ経営会議では、新たな施策を審議・決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

■ 日本製紙グループ環境推進体制



● 環境コンプライアンスの強化

日本製紙グループでは、法令順守を基盤とした環境管理を実践するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」という予防的な観点から環境コンプライアンスの強化を進めています。

■ 環境コンプライアンスの強化に向けて

問題を起こさない体制づくり

- 環境第一の職場づくり (環境コンプライアンス教育)
- 法令特定の体制強化
- 設備・技術面での対策



問題を見逃さない体制づくり

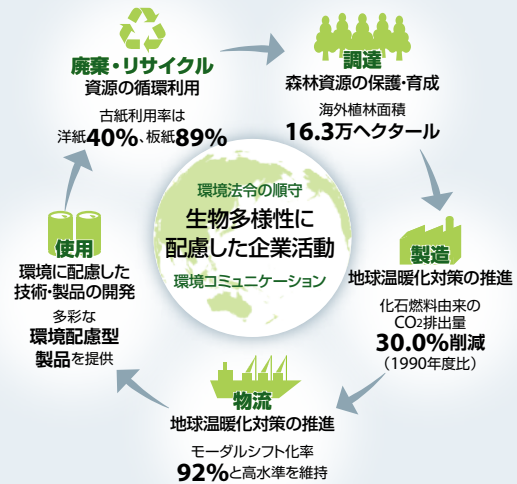
- 環境監査の強化
- 環境管理体制の強化
- 環境コミュニケーションの実施と積極的情報開示

「グリーンアクションプラン2015」を策定しました

2010年度末に達成期限を迎えた「グリーンアクションプラン2010」では、全22項目のうち地球温暖化に関するCO₂排出原単位と化石エネルギー原単位の2項目を除いて目標を達成しました。

この結果をふまえて、2015年度を目指した「グリーンアクションプラン2015」を2011年12月に策定。事業環境や社会的要請の変化を考慮し、また「バリューチェーン」や「トレーサビリティ」の視点を新たに加えることで、幅広いステークホルダーの環境意識の高まりにも対応した内容としています。

■ バリューチェーン全体を通じた日本製紙グループの取り組み



グリーンアクションプラン2015

1. 地球温暖化対策	化石エネルギー起源CO ₂ 排出量を1990年度比で25%削減する。
	化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する。
	物流で発生するCO ₂ 排出の抑制に取り組む。
2. 森林資源の保護育成	持続可能な資源調達のため海外植林事業「Tree Farm構想」を推進し、海外植林面積 20万ヘクタールを目指す*1。
	国内外全ての自社林において森林認証を維持継続する。
	輸入広葉樹チップの全てを、PEFCまたはFSC®材とする*2。
	トレーサビリティを充実させ、持続可能な森林資源調達を推進する。
3. 資源の循環利用	洋紙の古紙利用率を40%以上、板紙の古紙利用率を88%以上とする。
	廃棄物の再資源化率を97%以上とする。
	廃棄物発生量の40%以上を事業所内で再資源化する。
	製造プロセスにおける水使用量の削減に取り組む。
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムにより環境管理を強化する。
	化学物質の使用を適正に管理し、削減に努める。
	サプライチェーン全体を通し、環境負荷のより低い原材料及び設備の調達を推進する。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。
	環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。
6. 積極的な環境コミュニケーション	CSR報告書、ウェブの利用などを通し、ステークホルダーに環境情報を適時に開示する。
	地域における環境コミュニケーションを住民・行政との対話などを通じて積極的に行う。
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。
7. 生物多様性への取り組み	事業活動が生物多様性に与える影響を認識し、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。

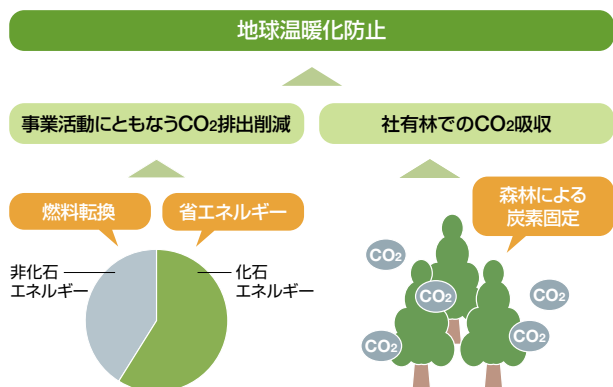
※1 現時点では、達成期限を定めない ※2 FM認証に加え、CW認証も含む

気候変動問題への対応

取り組みの概要

日本製紙グループは、環境憲章(→P20)の基本方針の第1項に「地球温暖化対策の推進」を掲げるとともに、「グリーンアクションプラン」の中で、定量的な目標を設定しています(下項参照)。その目標の達成に向けて、①バイオマスボイラーの導入に代表される燃料転換、②製造・物流工程の省エネルギーの推進、③社有林の適切な管理によるCO₂吸収という3つの取り組みを柱とし、事業活動のあらゆる段階でCO₂排出の削減に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み



化石燃料の使用量削減

日本製紙グループでは、地球温暖化を防止するために、化石燃料の使用量削減に努めています。2004年度からバイオマス燃料や廃棄物燃料などの非化石燃料を使用できるボイラーや高効率ボイラーの導入を計画的に進め、日本国内で10基の稼働を完了しました。

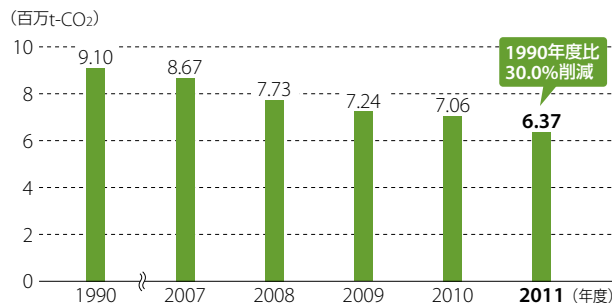
建築廃材をはじめとするバイオマス燃料や廃タイヤ、RPFなどの廃棄物燃料を積極的に使用した結果、日本製紙グループの全エネルギー使用量における非化石エネルギーの使用比率は、1990年度の33.8%から、2011年度は44.7%まで拡大しました(グラフ2)。

「グリーンアクションプラン2015」の達成状況

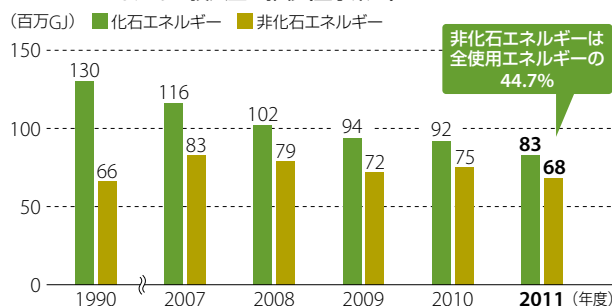
日本製紙グループでは、「グリーンアクションプラン2015」(→P21)で「化石エネルギー起源CO₂排出量を1990年度比で25%削減する」「化石エネルギー使用量を1990年度比で30%削減する」という2つの目標を掲げています。

2011年度は、1990年度比で、CO₂排出量を約30.0%、エネルギー使用量を約35.7%削減しました。

■ グラフ1 化石エネルギー起源CO₂排出量の推移(全事業*1)

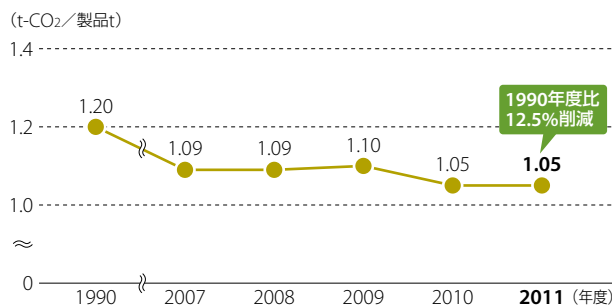


■ グラフ2 エネルギー投入量の推移(全事業*1)

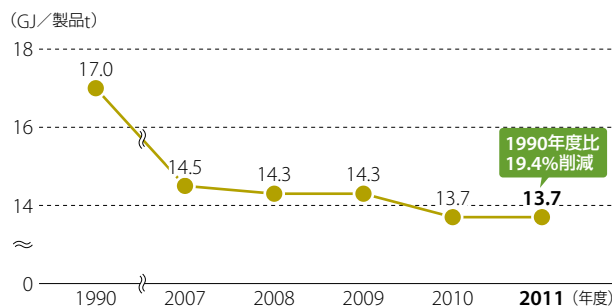


*1 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、北上製紙(株)、興陽製紙(株)、日本製紙パピリア(株)、日本紙バック(株)、日本製袋(株)、日本製紙ケミカル(株)、エヌ・アンド・イー(株)、四国コカ・コーラボトリング(株)、(株)ジーエーシー、日本製紙総合開発(株)

■ グラフ3 化石エネルギー起源CO₂排出原単位の推移(紙・パルプ事業*2)



■ グラフ4 化石エネルギー原単位の推移(紙・パルプ事業*2)



*2 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)、興陽製紙(株)

生物多様性の保全

🌱 取り組みの概要

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を直接活用する企業として、生物多様性を損なうことなく森林を持続的に利用していくよう努めています。

生物多様性を保全していくために、持続可能な森林経営や原材料の調達など「本業を通じた取り組み」と、独自技術を活用した絶滅危惧種の保全や社有林を活用した活動など「自社の資源や技術を活かす取り組み」を両軸として、さまざまな活動を進めています。

また、日本製紙グループは、「日本経団連生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参画しています。

■ 生物多様性の保全に向けた取り組みの概要

本業を通じた取り組み

- 生物多様性に配慮した森林経営
- 持続可能な原材料調達（サプライチェーンでの取り組み）
- 生産活動における環境負荷の低減

自社の資源や技術を活かす取り組み

- 独自技術を活用した保護活動
- 社有林を活用した活動

シマフクロウの保護活動

日本製紙(株)

日本製紙(株)は、2010年10月に(公財)日本野鳥の会と野鳥保護に関する協定を締結し、北海道の根室地方に位置する約126ヘクタールの社有林をシマフクロウの保護区に指定しました。この野鳥保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

2011年度は、調査を通じて野鳥保護区の基礎データを収集。鳥類の生息状況調査では合計47種類が確認され「確認種数の多さは、森林環境の豊かさや寄与している可能性がある」と評価されました。また、シマフクロウのすみかになり得る巨木の調査では、直径1mを超える巨木が想定以上に多く期間内に調べきれなかったことから、今後調査を継続していきます。



鳥類の生息状況調査



シマフクロウ
(写真提供：環境省釧路自然環境事務所)

シマフクロウ

全長70～80cm、体重は3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は開発などによって北海道東部を中心に約50つがい、140羽が確認されるのみになりました。

1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストでは絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

水資源の保護活動

四国コカ・コーラボトリング(株)

日本コカ・コーラ(株)とボトラー各社およびその関連会社で構成するコカ・コーラシステムは、水資源管理プロジェクトの一環として工場の水源エリアを特定し、その脆弱性を評価した上で保護計画を策定するSource Water Protection(ソース・ウォーター・プロテクション)に取り組んでいます。

四国コカ・コーラボトリング(株)では、2010年から、グループの生産拠点である小松第2工場の水源特定・脆弱性調査を実施し、水質、水量における課題がないことを確認しています。

また、小松第2工場近隣の小学生を対象にコカ・コーラ「森に学ぼうプロジェクト」として「石根小学校緑の少年団 横峰寺登山清掃活動」を実施しています。健全な水循環における森林の機能を知ってもらう授業や清掃活動を通して、森を守ることの大切さを伝えています。



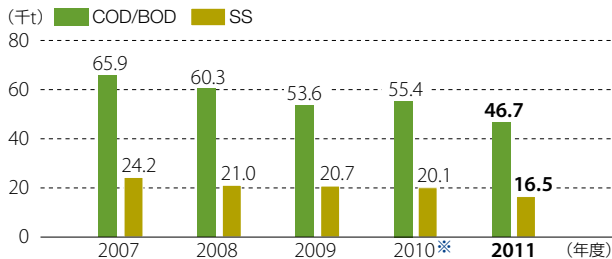
「石根小学校緑の少年団 横峰寺登山清掃活動」

汚染の防止

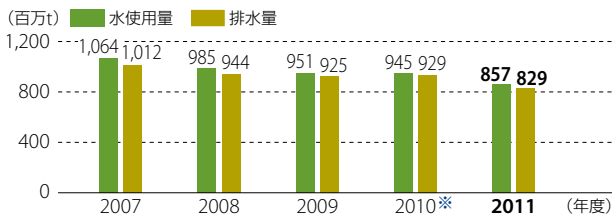
水質汚濁防止

製紙業では、水中に分散させたパルプ繊維を薄くシート状にし、それを乾燥させることで紙をつくります。そのため、紙づくりには水が大変重要であるとともに、排水には、紙にできなかった微細なパルプ繊維や填料、木材由来の可溶性成分などが含まれています。日本製紙グループの製紙工場では、その汚れの程度についてCODやBOD、SS量などを測定しながら排水を処理し、汚濁物質を法律上の基準値以下にするとともに、さらなる低減に取り組んでいます。

■ COD/BOD、SS量の推移(国内)



■ 水使用量/排水量の推移(国内)



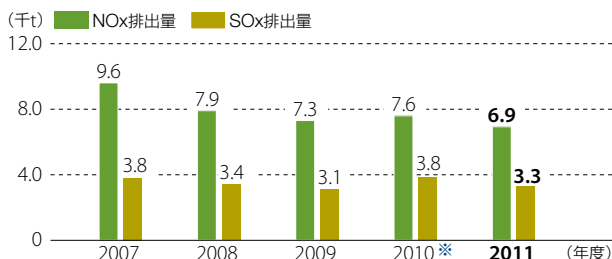
* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを追加して経年比較ができるように補正しています

大気汚染物質の排出抑制

製紙工場では、ボイラーとタービンを設置して自家発電をしています。ボイラーの燃焼ガスの中には窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんが含まれています。

これに対して脱硫装置、脱硝装置、集塵装置などを導入することで、法律で定められている基準値を大幅に下回る値まで大気汚染物質を除去しています。

■ NOx排出量・SOx排出量の推移(国内)

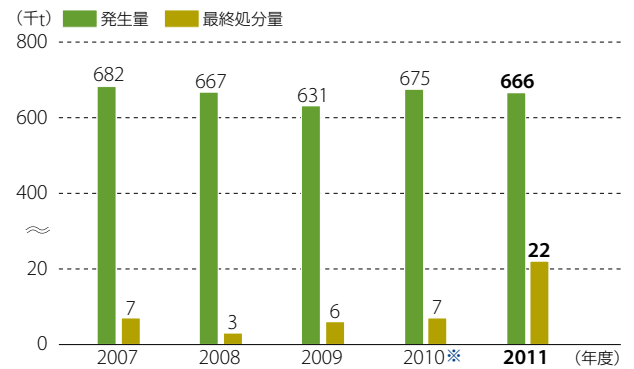


* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを追加して経年比較ができるように補正しています

廃棄物の削減

日本製紙グループの2011年度の国内における廃棄物の発生量は67万トンであり、そのうちの約8割が焼却灰(ペーパーラッジを焼却した灰と石炭灰)で、そのほかに汚泥や木屑、廃プラスチックなどが発生しています。日本製紙グループでは、廃棄物の有効利用の拡大を図ることで最終処分量の削減を進めていますが、2011年度は東日本大震災が大きく影響し、最終処分量が前年度よりも増加しました。

■ 廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内)



* 東日本大震災の影響で集計できなかった日本製紙(株)石巻工場と岩沼工場の2009年度のデータを追加して経年比較ができるように補正しています

廃棄物の再資源化

日本製紙(株)

日本製紙(株)八代工場では、製紙工場で発生するペーパーラッジ灰*と海底浚渫土を混練・造粒した新規材料を開発しました。この新規材料を、熊本大学沿岸域環境科学教育研究センターの滝川清教授の研究グループと(株)福岡建設が「干潟なぎさ線」の回復を目的としたエコテラス護岸の「干潟造成材料」として採用。その実証試験でアサリなど多数の生物が生息し始め、生物多様性の回復に貢献できることを確認しました。今後も、廃棄物の有効活用と生物多様性の保全の両方に貢献する取り組みを進めていきます。

* 製紙工程では、紙にできなかった微細繊維などからなるペーパーラッジが排出される。製紙工場では、このペーパーラッジを燃焼させて熱回収を行っており、その燃焼後に発生する灰をペーパーラッジ灰という

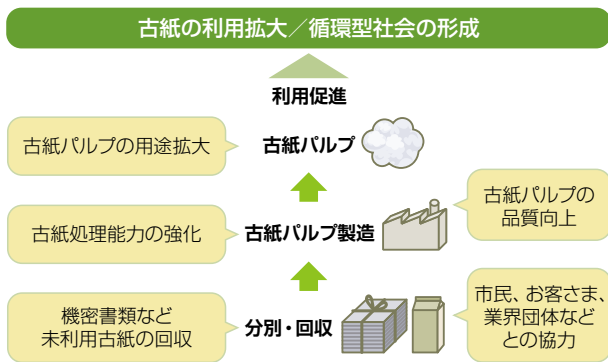
リサイクルの推進

取り組みの概要

製紙業では、資源を有効利用するために早くから古紙をリサイクルしてきました。現在では適切に管理された森林からの木材チップ調達を推進していますが、その供給量には限りがあるため、古紙は引き続き重要な資源です。日本国内の古紙回収率は77.9%、紙の原材料に占める古紙の割合である古紙利用率も63.0%を達成しており、世界的に見ても大変高い割合となっています。

日本製紙グループでは、お客さまや市民の皆さまの協力のもと古紙回収量の拡大に努めています。また、古紙処理能力を強化するとともに、古紙からつくるパルプの品質向上と用途拡大に取り組んでいます。今後もこうした取り組みを進め、循環型社会の形成に貢献していきます。

リサイクル推進における主な取り組みテーマ



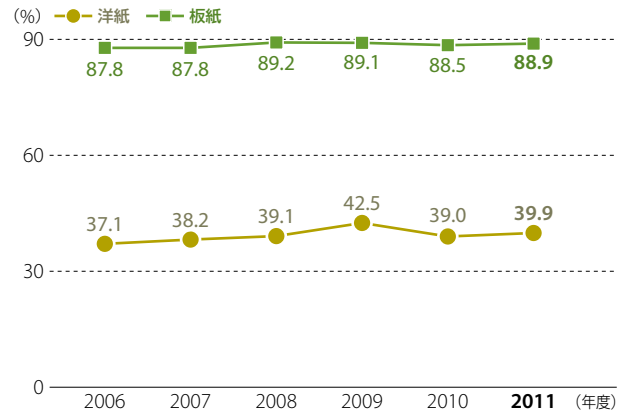
古紙利用率の推移

日本製紙グループでは、グループの環境行動計画「グリーンアクションプラン2010」で「古紙利用率を50%以上とする」という目標を掲げていました。品質を維持しながら古紙パルプの配合率を高めるなどの取り組みを進めた結果、2010年度は古紙利用率は53.2%と目標を達成しました。

2011年からスタートした「グリーンアクションプラン2015」(→P21)では「洋紙の古紙利用率を40%以上、板紙の古紙利用率を88%以上とする」という目標を掲げています。近年、紙・板紙需要が急増する中国への輸出が増えたことにより国内での古紙調達に困難になっていますが、今後も古紙利用率の維持・向上に努めていきます。

2011年度の古紙利用率の実績は、洋紙で39.9%、板紙で88.9%となっています。

日本製紙グループの古紙利用率の推移(国内)



※ 古紙利用率=古紙/(古紙+その他のパルプ)

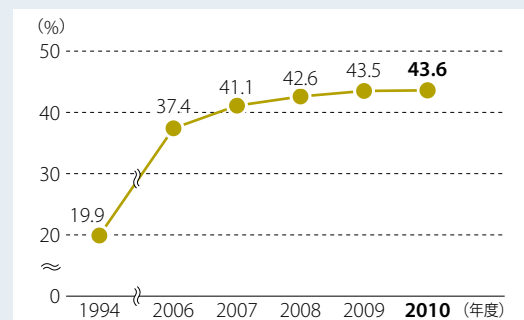
牛乳パック回収の取り組み

日本製紙グループ

日本製紙グループは、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発に取り組んでいます。

日本紙パック(株)*が加盟する「全国牛乳容器環境協議会」では「2015年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定して活動しています。「牛乳パックリサイクル促進地域会議」「リサイクル講習会」などによる情報交換や啓発活動、全国の学校や自治体、公共施設などへの牛乳パック回収ボックスの設置の呼びかけなどによって、2010年度の紙パック回収率は43.6%に達しました。

紙パック回収率の推移



※ 日本紙パック(株)は2012年10月1日に、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙ケミカル(株)との4社で、日本製紙(株)を存続会社として合併しています

原材料調達に関わる責任

環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、持続可能な原材料調達を進めています

方針とマネジメント

● 基本的な考え方

紙・パルプの主要原材料である木材チップなどの木質資源は、地球環境や生態系と関わり深い森林から供給されます。また、その調達には国内外のサプライヤーだけでなく、産地の地域社会や行政機関を含めた多くの人々が関与します。こうした環境と社会への影響をふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制・仕組みづくりに取り組んでいます。

● 原材料調達に関する理念と基本方針

日本製紙グループは2005年度に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。制定に際しては、原案を公開して国内外のステークホルダーからご意見を募りました。いただいた2,000件近くのご意見の全てを社内で検討し、いくつかを原案の修正に採用させていただきました。

● 木質原材料調達に関するアクションプラン

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき、2006年8月に木材の合法性確認を含むCSR調達推進のためのアクションプランを定め、取り組みを開始しました。このアクションプランは、海外材についてはサプライヤーの森林規制への対応状況など幅広い情報の把握によるトレーサビリティの充実、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を中心としています。

 アクションプラン
http://www.nipponpapergroup.com/csr/procurement_actionplan.html

● 持続可能な原材料調達の推進体制

日本製紙グループでは、当社の原材料管掌役員を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置し、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する各種事項を審議しています。

原材料調達に関する理念と基本方針 (2005年10月5日制定)

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営*が行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

※「持続可能な森林経営」

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対しても配慮した森林経営を示すものであり、日本製紙グループでは以下のとおり定義する。

- (1) 生物多様性の保全がなされていること、(2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること、(3) 土壌および水資源が保全されていること、(4) 多面的な社会の要望に対応していること

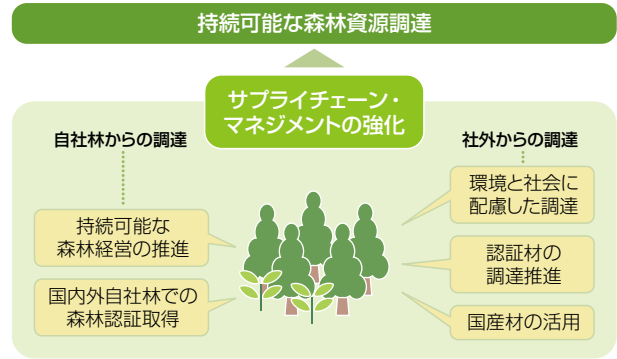
持続可能な森林資源調達

取り組みの概要

石油や鉱物などの枯渇性資源に対して、日本製紙(株)が原材料として活用する「木」は、人の手で育てられる再生可能な資源です。世界人口が70億人を超えて資源の枯渇が心配されるなか、「木」を活用する意義が増えています。

「木」を原料にさまざまな事業を展開する日本製紙グループは、製品の原料になる木質資源を自社林および社外から調達しています。森林認証(下項参照)を受けた森からの調達を進めるなど、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントに取り組んでいます。

森林資源の調達における配慮



日本を含めた東アジアでの森林認証の普及が期待されています

森林認証は、生態的・経済的・社会的持続性を持った森林資源の利用と管理が行われていることを第三者認証機関が審査・認証するものです。審査基準は、認証規格により異なる部分がありますが、①生物多様性の保全、②森林生態系の生産力と健全性の維持、③土壌・水資源の保全と地球的炭素循環への寄与、④社会的要請と法的・制度的・経済的枠組みへの対応などの項目を客観的な指標に基づき審査しています。

国際的にはFSC®とPEFCの2つの制度が普及し、認証面積は欧州では5割を超え、北米でも4割弱に拡大していますが、アジアでは1%に満たない現状です。日本国内ではFSC®39万haとSGEC89.5万ヘクタールの森林が認証され、SGECは日本の風土に適應した国内森林資源の循環利用を目的に設立されています。国内資源の持続的利用や適切な原材料の調達とともに林産物の主要輸入国である中国・日本など東アジアでの森林認証の普及と認証材の利用促進が求められています。

筑波大学生命環境系
教授 志賀 和人 様



「森林認証制度」を活用して適切な原材料調達を実践しています

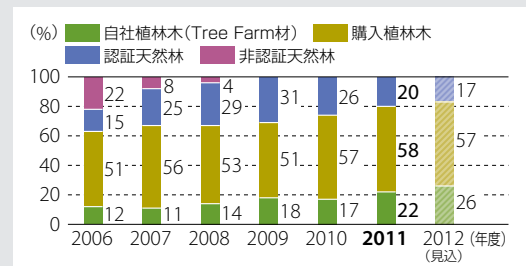
日本製紙グループは、原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして森林認証制度を活用しています。認証林から産出された木質資源を原材料として調達することで、その原材料の適法性のみならず持続可能性を客観的に証明できることとなります。

こうした考えのもと、日本製紙グループは国内外全ての自社林で森林認証を取得したほか、輸入する広葉樹チップを植林木または認証材に限定しています。現在はこの目標を達成し(グラフ参照)、新たな目標として「グリーンアクションプラン2015」(→P21)で輸入広葉樹チップの全てを認証材にすることを掲げています。

日本製紙(株)林材部
部長 井上 茂

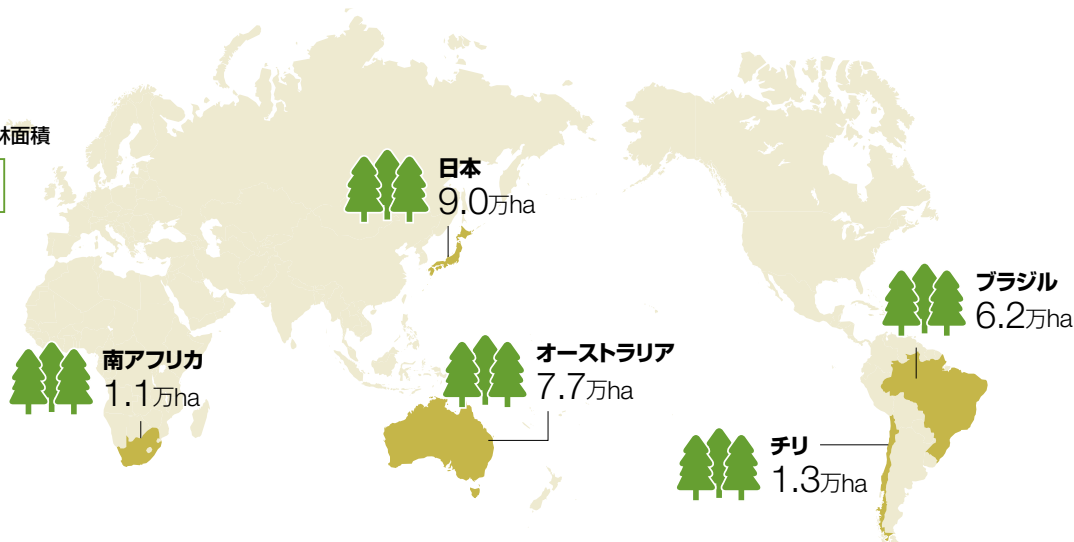


輸入広葉樹の種類別構成比(日本製紙(株))



国内外で管理する森林面積

合計25.3万ha



環境と社会に配慮した森林経営

海外植林事業の推進

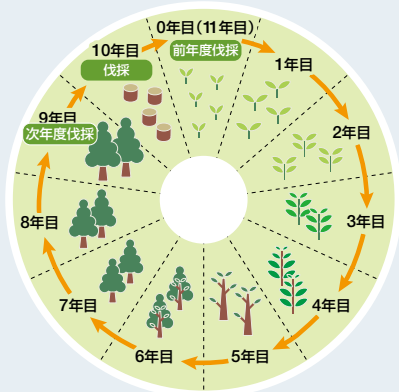
日本製紙グループは「Tree Farm構想」のもと、世界各地で植林活動を実施しています。「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて毎年生長した分だけ収穫・活用し、それを繰り返しながら持続可能な原材料調達を実現するためのプロジェクトです。

2011年末の海外植林面積は16.3万ヘクタールです。環境行動計画「グリーンアクションプラン2015」(→P21)では「海外植林面積20万ヘクタールを目指す」ことを掲げています。

植林のサイクル

Tree Farm構想では、毎年計画的に植栽し、大きく生長した後に伐採して利用します。伐採後は再植林などの方法で森を再生します。このサイクルを繰り返す循環型森林経営を通じて永続的に森の恵みを活用していきます。

10年伐期のサイクル



国内社有林の適切な管理

日本製紙(株)は、国内に総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、民間では全国第2位の森林所有者です。北海道から九州まで全国400カ所に広がる社有林では、各地域の特性に応じた森林管理を実践するとともに、その全てでSGEC森林認証を取得して持続可能な森林経営を進めています。

また、社有林は「経営林分」と「環境林分」に明確に区分しており、それぞれの林地特性に適した管理を行っています。社有林全体の約80%を占める経営林分では、木材生産の場として活用しながら、周辺環境や地域特性に配慮した森林経営を推進しています。環境林分では、木材生産目的の伐採を行わず、生物多様性保全や水源涵養など森林の持つ公益的機能の保全に努めています。環境林分は国内社有林の約20%(約1.8万ヘクタール)に及び、この中には阿寒や日光など国立公園に指定されている森林もあり、多くの生物の営みの場となっています。



環境林分

国産材の活用

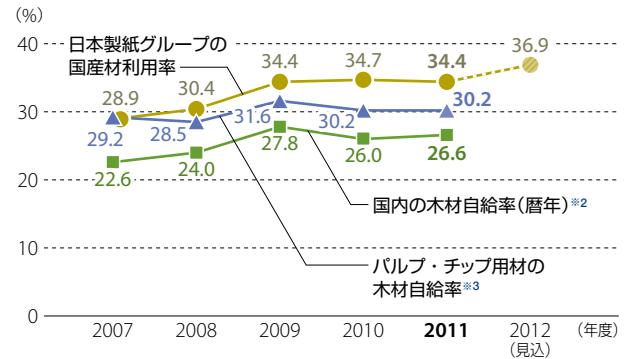
国産材利用率の推移

日本では第二次世界大戦後、スギ・ヒノキなどの造林がさかんに行われてきました。それらの森林を健全に育てるには間伐などの手入れが必要ですが、木材価格の低迷から林業の採算性が悪化して、適切な手入れがされないことによる森林の荒廃が懸念されています。森林の荒廃を防ぐには、国産材の利用を促して林業を活性化させ、植林・保育・伐採のサイクルを回すことが重要です。日本政府は2009年に「森林・林業再生プラン」を発表。木材自給率を10年間で24%から50%まで引き上げるという目標を掲げています。

日本製紙グループでは、製紙原料における国産材利用率を2010年度までに30%にするという目標を掲げて取り組みを進め、2008年度にこの目標を計画よりも早く達成。2011年度の利用率は34.4%まで高まっています。今後も

引き続き、国産材の積極的活用を進め、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率^{※1}の推移(日本製紙グループ)



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算しています

※2 林野庁「木材需給表」より

※3 経済産業省「紙パルプ統計年報」より

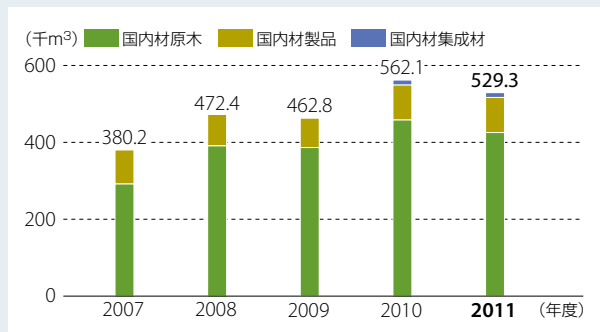
国産材の活用を積極的に進めています

日本製紙木材(株)

日本製紙木材(株)は、日本製紙(株)の製紙工場で使用する国産材の集荷を担うとともに、主に住宅向けの木材や建材などを国内外から仕入れて販売しています。国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開。2011年度は、国内第2位の約53万m³の国産材原木・製品・集成材を取り扱っています(グラフ参照)。

日本製紙木材(株)では、国産材の取扱量年間100万m³を目標に掲げて、国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

国産材の品種別 販売実績(日本製紙木材(株))



「木づかい運動」顕彰の

東日本大震災復興特別部門で受賞

林野庁では、国産材の積極的な利用を通じて、山村の活性化や元気な森づくりを進める「木づかい運動」を推進しています。日本製紙木材(株)は、東日本大震災の復興に向けて、国産材の供給や利用拡大などに精力的に取り組んでいる事業者に授与される平成24年度「木づかい運動」顕彰の東日本大震災復興特別部門で特別賞を受賞しました。

東日本大震災では、東北地方の製紙工場の生産が停止したことにより、製材過程で発生する背板チップを納入する製材工場や国産材を原料とするチップ工場の操業が停止する恐れがありました。日本製紙木材(株)は、行き場を失ったチップを内航船で東北域外に移出することで操業停止を回避。製材工場とチップ工場の操業継続と復興資材の安定供給に対する一助を担い、被災地復興に貢献したことが評価されました。



石巻港での積み込み作業



感謝状

お客さまに関わる責任

社会から必要とされている製品の安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質や安全性を追求しています



方針とマネジメント

● 基本的な考え方

日本製紙グループは、紙および紙関連製品をはじめ、化成
品や木材・建材の製造・販売など多様な事業を営んでおり、
そのお客さまは法人から個人まで多岐にわたります。

紙をはじめとしたさまざまな製品を安定的に供給すること
は、お客さまの信頼に応え、社会に役立っていくための基本
的な責任であると認識しています。日本製紙グループは製
品・サービスの品質・安全性の確保や、製品のライフサイク
ルにおける環境への配慮などに努めながら、お客さまに安
心・満足していただける製品・サービスを提供しています。

● 製品安全に関する理念と基本方針

日本製紙グループは「製品安全に関する理念と基本方針」
を制定し、そのもとで行動憲章に明記した「社会的に有用か
つ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの
信頼を獲得する」の実践に努めています。

製品安全に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の
全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、
社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した
信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基
準を遵守します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用法に関する的確な情報を、
お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループ
の全従業員に製品安全への意識を徹底します。

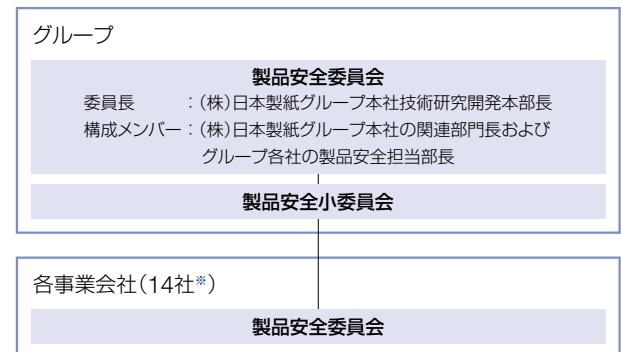
● 製品安全マネジメント

日本製紙グループでは、(株)日本製紙グループ本社技術
研究開発本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品安
全委員会」が、グループの製品安全に関わる活動を統括して
います。製品安全委員会は、(株)日本製紙グループ本社の
関連部門長およびグループ各社の製品安全担当部長で構
成され、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を
審議・決定します。

製品安全委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、
各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情
報・意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を
協議し、それらをもとに製品安全委員会へ報告・答申してい
ます。なお、グループ各社にも製品安全委員会を設置しそれ
ぞれの製品安全活動を推進しています。

また、品質に関して、日本製紙グループでは、品質マネジ
メントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会
社で進めており、2012年10月1日現在、日本製紙グループ
内の14社34拠点で認証を取得しています(→P38)。

■ 製品安全マネジメント体制



※日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア
(株)、四国コカ・コーラボトリング(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)、
日本製紙木材(株)、興陽製紙(株)、北上製紙(株)、日本製袋(株)、日本紙通商
(株)、日本製紙総合開発(株)、秋田十條化成(株)(2012年3月31日現在)

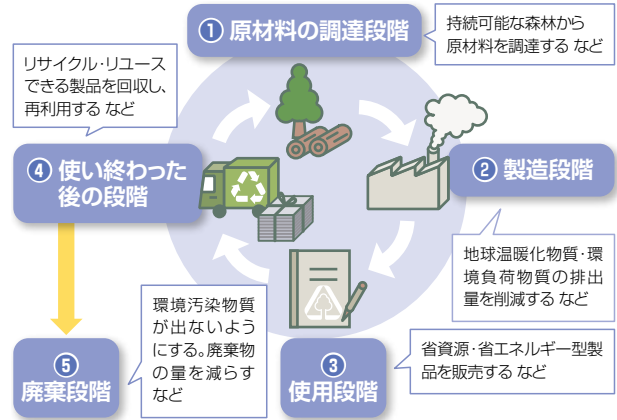
環境に配慮した製品の開発

● 取り組みの概要

日本製紙グループは、「木」を活用して多様な事業を営んでいます。木は光合成によって再生できる資源であり、木からつくる製品は、持続可能な社会の構築に貢献できる、環境にやさしい製品です。

また、日本製紙グループは、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄など製品のライフサイクルにおける各段階(右表①～⑤)で環境に配慮しています。今後も環境配慮型製品の開発を進め、環境に配慮しながら豊かな社会づくりに貢献していきます。

■ 製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント



事例：原材料の調達段階での環境配慮

持続可能な森林から原材料を調達
PEFC、FSC®の認証紙を提供

日本製紙グループ

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から責任ある森林管理を認証するFM認証と、認証された森林から算出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC認証があります。日本製紙グループは国際的な森林認証制度であるPEFCとFSC®のCoC認証を取得し、認証された木材を積極的に利用することにより、それらの認証紙を提供しています。

■ CoC認証取得状況(2012年10月1日現在)

PEFC		FSC®		
社名	事業所	社名	事業所	
日本製紙(株)	北海道(白老)	日本製紙(株)	北海道(勇払)	
	石巻		勿来	
	富士		八代*	
	(板紙事業本部)	岩国	日本製紙パピリア(株)	原田
		八代	日本製紙クレシア(株)	興陽
秋田				
日本製紙パピリア(株)	吉永			
	大竹			
	原田			
	高知			

※ FSC®のCoC認証を休止中

事例：廃棄段階での環境配慮

環境負荷を低減する水溶紙を開発
「弥生灯火会」で熱紙風船に採用

日本製紙パピリア(株)

紙は、原料である植物の繊維どうしが結合してきており、水中で攪拌すれば分散します。日本製紙パピリア(株)は、この植物繊維どうしの結合の強さを水に濡れた時に瞬間的に低くする技術を適用した水溶紙を開発しました。一般の紙も、微生物などによる分解性を持ち、廃棄段階における環境負荷が低い製品ですが、水溶紙は水に瞬時に溶けることで分解が早まり、環境への負荷をいっそう低減できます。また、水に濡れていない時は普通の紙と同等の機能を持っており、機密文書から医療用までさまざまな用途で活用されています。

同社製の水溶紙は、国土交通省から瞬時に水に溶ける環境特性が評価され、2012年3月に東北太平洋沿岸各地で行われた「弥生灯火会(やよいとうかえ)」で、東日本大震災からの復興の願いを込めて打ち上げられた熱紙風船に採用されました。



熱紙風船：紙風船の部分が水溶紙

人権と雇用・労働に関わる責任

理念と基本方針に基づいて

基本的人権の尊重と働きやすい職場づくりを進めています



方針とマネジメント

● 基本的な考え方

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。企業にとって、従業員はともに成長を目指すべき大切なパートナーであり、多様な人材を活用した上で、従業員一人ひとりが個々の力を発揮できるよう公正な評価・処遇と人材育成に注力しています。

また、グループ内の製造拠点には大型機械や危険をとまなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持に努めています。

● 人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

日本製紙グループでは、2004年に「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を策定しました。基本的人権を尊重した上で、経営ビジョンに掲げた「従業員が夢と希望を持てる会社」の実現を目指していきます。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

● 安全防災に関する方針と推進体制

日本製紙グループでは「安全防災に関する理念と基本方針」に基づき、労働安全衛生推進体制を構築し、事故・災害防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

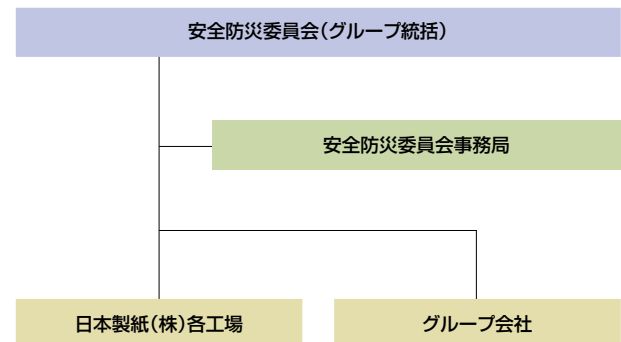
安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

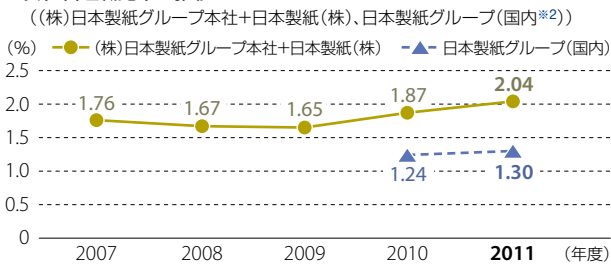


多様な人材が活躍できる職場づくり

多様性確保の取り組み

個性の異なる従業員どうしが刺激し合って互いに知見を深めることは、職場の活力向上につながります。また、少子化にともなう労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かして組織の厚みを増していくことは、企業が持続的に発展していく上でも重要です。こうした認識のもと、日本製紙グループでは、女性の積極的な採用や外国籍の方の採用などを通して、人材の多様性確保を図っています。

女性管理職比率の推移^{※1}



※1 2011年度は年度末の数値。2007～2010年度は翌年度4月1日の数値

※2 日本製紙グループ(国内)は、国内の連結子会社の集計値

人材育成

日本製紙グループでは、従業員は会社の活動を支える大切なパートナーであるという認識に立って、良好な関係づくりと人材育成に注力しています。

人材育成については、①自己啓発と自律的なキャリア形成の支援、②次世代リーダーの早期育成、③現場力の強化、④キャリア設計・生涯生活設計の支援、⑤適材適所の人員配置の5つに重点を置いて仕組みの拡充を図っています。また、海外への事業展開を加速するなか、グローバル人材の育成にも力を入れています。



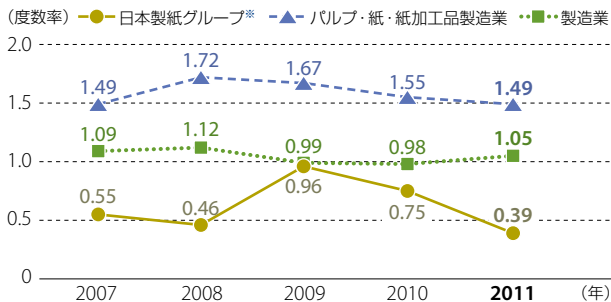
海外留学先での様子

労働安全衛生の取り組み

労働災害の発生状況

日本製紙グループでは、全事業所で安全を最優先した操業に努めていますが、依然として労働災害の発生状況は満足できるものではありません。2009年から、グループの目標として労働災害度数率0.3以下を掲げ、リスクアセスメントの活用推進や危険予知活動、パトロール、教育などに取り組んでいます。

労働災害度数率



※ (株)日本製紙グループ: 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本紙パック(株)、以上6社の製造事業所

労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、労働安全衛生マネジメントシステムの導入を通して、安全衛生活動の推進を図っています。

日本製紙(株)では、さらなる労働災害の低減と安全衛生活動の組織的・継続的運用および安全衛生活動のノウハウの継承を目的とした独自システム(NPSS[※])を構築。その運用を2010年から開始しました。他のグループ各社でも、従業員が安心して働ける職場環境の実現に向けて、同様のシステムの運用を進めています。

※ Nippon Paper Occupational Safety and Health Management Systemの略

労働安全衛生マネジメントシステムの導入状況

会社名	導入状況
日本製紙(株) [※]	2010年1月導入済み
日本大昭和板紙(株) [※]	2011年1月導入済み
日本製紙クレシア(株)	2011年1月導入済み
日本製紙パピリア(株)	2011年1月導入済み
四国コカ・コーラボラダクツ(株)	2009年OHSAS認証を取得
日本紙パック(株) [※]	2011年1月導入済み
日本製紙ケミカル(株) [※]	2012年1月導入済み
北上製紙(株)	2013年1月運用開始予定
日本製紙ユニテック(株)	2011年1月導入済み

※ 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)の4社は、2012年10月1日に日本製紙(株)を存続会社として合併しています

地域・社会への責任

良き企業市民として、地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています



方針とマネジメント

● 基本的な考え方

日本製紙グループは、紙を広く安定供給する企業活動を通じて、社会と文化の発展に寄与しています。また、近年はグループCSR経営に力を入れ、総合的な社会的責任を果たすとともに、企業市民としての社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

日本製紙グループでは「社会貢献活動の理念と基本方針」に沿って、工場周辺の清掃など地域に根ざした活動から、紙と森に関する環境教育などのグループの専門性や資源を活かした活動まで、さまざまな社会貢献活動を行っています。

これからも、一つひとつの活動をいっそう充実させながら、グループ全体で社会貢献活動をさらに推進しています。

社会貢献活動の理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、2008年6月に設置したCSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を継続するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主な社会貢献活動についてはウェブサイトでもご覧いただけます

 社会貢献活動
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/social.html>

■ 社会貢献活動の一覧表

主な取り組み	具体例
教育に関する活動	
社会見学の機会の提供	工場見学の受け入れ
就業体験の機会の提供	インターンシップの受け入れ
従業員による授業の提供	出前授業、学校授業への協力
国内社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催
音楽を通じた教育機会の提供	札幌ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待
スポーツを通じた教育機会の提供	野球教室、野球大会の開催 アイスホッケー教室、アイスホッケー大会の開催 一輪車の寄贈、一輪車指導者の研修会の開催
教育現場への製品提供	教育機関への紙の提供 教育機関への印刷物の提供
環境に関する活動	
生物多様性の保全	独自技術「容器内挿し木技術」の活用 「森の町内会」活動の推進 シマフクロウの保護区を設置 「シラネアオイを守る会」の活動を支援
リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営 わりばし回収リサイクル事業の実施 リサイクル推進団体の支援 古紙回収施設の設置 牛乳パック回収リサイクル
地域に緑を増やす活動	植樹活動の実施・参加
環境教育に関する機会の提供	地球環境フォーラム(公開セミナー)の開催 各種環境イベントへの参加
地域との共生に関連する活動	
地域美化活動	事業所周辺の清掃活動
地域の安全・防災	子どもの安全を守る取り組み 交通安全への取り組み 災害時の支援協定の締結
地域文化の保全	文化的価値のある桜を守る運動 飛鳥山薪能の運営支援・協賛
地域との共生	社有林の適正な管理による森林の多面的機能の維持 お祭りなど地域行事への参加・協賛 所有する厚生施設(体育館など)の一般への開放 所有する土地の無償貸与 スポーツ大会への協賛(那覇マラソン、福知山マラソンなど) 夏祭り・雪中運動会などイベントの開催
社会との共生などに関連する活動	
福祉活動	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛 社会福祉団体の製品(パンなど)を購入 使用済み切手、使用済みカードなどの寄付、献血
障がい者スポーツの支援	アイススレッジホッケーの支援
従業員へボランティアの機会の提供	東日本大震災の被災地へのボランティアの運行
藤原科学財団への支援	藤原科学財団への財政面での支援
災害時の被災者支援	義援金や支援物資の提供など

日本製紙グループの社会貢献活動事例

「森と紙のなかよし学校」を開催

日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株)

「森と紙のなかよし学校」は、日本製紙(株)の国内社有林を活用した独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「紙」と「森」とのつながりを体験してもらう機会の提供を目的として2006年、群馬県の菅沼社有林でスタートしました。2012年9月までに計13回開催し、一般親子、地元の高校生など計442人が参加しています。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林でも「豊野・森と紙のなかよし学校」を開始。地域に根ざした活動として毎年実施しています。



参加者による記念撮影

絶滅危惧種の保護・育成を推進

日本製紙(株)

日本製紙(株)は、独自に開発した「容器内挿し木技術」を稀少な植物種の保護育成に活用しています。

この技術は、光合成が旺盛になる環境を特殊な培養室と培養容器でつくり出すことで、植物の発根を促します。これまでに、小笠原諸島や琉球列島の絶滅危惧種を増殖。貴重な桜の種の保存などにも用いられています。

■ 容器内挿し木技術

- ①適切な炭酸ガス濃度と光波長のもとで、光合成能力を最大限に引き出して培養
- ②通常の挿し木では根を出させることが困難だった樹種でも発根



地域と連携して「森の町内会」に参画

日本製紙(株)

森林は、林産物の供給や生物多様性の保全、水源涵養、地球温暖化防止など多様な機能を持っています。間伐は、この多様な機能を発揮させるため、過密になった木々の一部を伐採して樹木の生長や下層植生の繁茂を促す作業です。しかし、日本では林業の採算性の低さから、間伐が行き届かない森林が増えています。

「森の町内会」は、間伐を促進するために環境NPOオフィス町内会が始めた活動で、企業が環境貢献として、間伐費用の一部を付加した「間伐に寄与する紙」を購入し、間伐費用の不足分を補う仕組みです。

日本製紙グループは、間伐材を有効利用できる企業として、2012年9月現在、神奈川県、関西地区、北海道の「森の町内会」に参画しています。

北海道「森の町内会」について

全国の森林面積の約22%を占める北海道でも、他の地域と同様に間伐などの森林整備が進まず、森林の多様な機能の持続的な発揮が危ぶまれています。2012年4月、全国で最も新しい「森の町内会」が北海道で始まりました。

日本製紙(株)は「地産地消」による地域の発展と森林保全を目指し、北海道「森の町内会」に参画しました。道内の森林組合から間伐材を購入し、釧路市にある釧路工場で紙の原料として活用していきます。

北海道「森の町内会」の発足に先立つ2012年3月、環境NPOオフィス町内会の半谷代表をお招きし、釧路市において「森の町内会勉強会」を開催しました。当日は釧路市長をはじめ官公庁、企業、森林組合など多くの方にご出席いただき、皆さまの関心の高さをうかがい知ることができました。



「森の町内会」勉強会